



SETOUCHI

平成22年6月号

No.615

広報

# せとうち



加計呂麻バザー・地元の高齢者達も陽気に誘われ会場へ

## 7月4日（日）奄美シーカヤックマラソン大会

### 人口のうごき

平成22年5月1日

総人口	10,164	(+ 54)
男	4,866	(+ 29)
女	5,298	(+ 25)
世帯数	5,519	(+ 55)

カッコ内は前月との比較

### 今月の主な記事

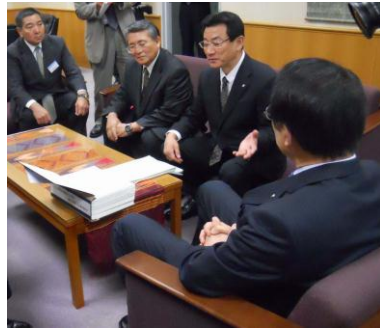
- 古高存続要望……………P 2
- 議会だより……………P 3
- お知らせ……………P 17
- カレンダー……………P 23
- 戸籍の窓……………P 24
- まちの話題……………P 25

## 【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

## 古高存続署名を提出

県教育長へ

4月15日、県立古仁屋高等学校の存続を求め、房町長と森山教育長、社会教育課の山倉課長が鹿児島県庁を訪れ、7063名分の署名を添えた要望書を原田耕藏教育長に提出しました。



町では、鹿児島県の高校再編整備計画で「在籍者数が定員の3分の2以下の状態が2年続いた場合は原則廃止」としてい

る、整理統合基準に該当する事態に直面しているとして、今年1月から署名活動を開始、町の各機関に用紙を設置し、PTAを中心に町民をはじめ、本土在住の出身者や卒業生にも呼びかけたほか、在校生においても、各種イベントでの活動を積極的に展開しました。

現在、同校は1学年2学級80人体制の全校定員240人ですが、過疎の進行・少子高齢化に伴い毎年定員割れが続いており、今年度は146人が在籍するにとどまっています。奄美市の高校に統合されることとなると、離島を抱える本町にとって、通学が困難になるばかりか、社会生活、経済活動等に多大な影響があることから危機感を募らせています。原田教育長

は、「3月に県公立高校再編整備検討委がまとめた答申に基づき、10年度中に高校の専門性の確保や教育水準の向上の観点から新たな基本計画策定する方針である」ことを説明しました。町長は、学校存続のため、現在、通学費補助率の引き上げや奨学金の支給、修学旅行の補助などを行っているが、今後、1学級の定員数引き下げや学科の増設を要望するとしています。署名活動にご協力いただきました町民をはじめ、各団体、町外、県外の出身者の皆様、本当にありがとうございました。



## ヤドリ浜で海開き

早くも夏気分

4月25日、町観光協会、町商工会、漁協、青年団、などが中心となり企画した海開きが、ヤドリ浜で行われました。

神事が行われた時間帯は、曇天で肌寒く、集まった子どもたちも寒さで縮こまっていましたが、イベントが始まる時間に合わせたように、太陽が顔をだし、気温の上昇とともに、浜辺では元気に遊ぶ子どもたちの歓声が響きわたりました。



古仁屋海上保安署による水難救助訓練や瀬戸内消防分署による救命講習があり、集まった参加者へは、もしもの時備え、熱心に受講しました。



イベントは、砂浜や海中での宝探し（おもちゃや貝拾い）が用意され、最後は保護者が童心に戻り探していました。



7月4日(日) 奄美シーカヤックマラソン大会

広報せとうち (2)



# せとうちちょう 議会だより

第137号

平成 22 年 5 月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～大島本島南部町村議会議員大会・研修会～



議員大会後の研修会で講演を行う金子県議  
会議長（左）と本町の町学芸員（右）



## 第1回(3月)定例会

- ★こんなことを決めました……………4～5ページ
- ★一般質問(8名が登壇)……………6～11ページ
- ★委員会活動……………12～15ページ
- ★南部議員大会・編集後記……………16ページ

# こんなことを決めました

第1回定例会は、3月5～25日までの21日間の日程で開かれ、当初予算議案11件、補正予算議案15件、条例改正議案6件、契約議案1件、その他4件の計37件の議案を審議しました。（議決結果：可決35件、修正可決1件、否決1件）

特に、平成22年度各会計予算議案については、議長を除く9名で構成する予算審査特別委員会（委員長 岡田弘通、副委員長 向野 忍）を設置して審査を行い、最終本会議において委員長から審査報告がなされました。（意見書を町当局へ提出、次頁に掲載）

また、一般会計予算については全会一致で増額修正が可決され、その他の予算については、可決されましたが、手数料条例の一部改正（トラクター使用手数料の値上げ）議案については、賛成少数により否決されました。

（主な議案の要旨及び各会計当初予算額は次のとおりです。）

## 一般会計補正予算 （第8号）

特別会計へ6128万円繰出し（赤字補てん）  
主な内容は、赤字補てん分の繰出金として国民健康保険会計に2000万円、巡回診療施設会計に2000万円、簡易水道会計に128万円、船舶交通事業会計に1000万円追加するとともに、農地災害復旧費800万円、林道災害復旧費5091万円、道路橋梁河川災害復旧費5628万円などを減額するものです。  
総額9158万8千円を減額しました。

## 与路港改修工事 （4工区）契約

工事内容は、防波堤（沖）

本体工1式（ケーソン製作1函）で（株）町田建設と66万75千9百円で契約しました。

## 町長等の給与等に関する条例の改正

町長・副町長・教育長の給与を平成22年4月から1年間、5%減額するものです。

## ふるさと住宅の設置、管理に関する条例の改正

入居者資格を本町に定住する意思のある者とし、入居できる期間を最長10年間としました。

## 道路占用及び占用料徴収条例の改正

農道及び林道に関して道

路占用料を徴収するもので、半年の周知期間を置き、平成22年10月1日より実施するものです。

## 手数料条例（トラクター使用料）の改正

賛成者少数により否決

機械の維持管理費などの増加に伴い、トラクター使用手数料1時間あたり5000円を6000円に改めるものでありましたが、議員より、農家への負担増に伴う生産意欲の低下が懸念されることと、施行日が平成22年4月1日となっており、住民への周知期間がないこと等による懸念が示され採決の結果、賛成者4名、反対者5名の賛成者少数（議長を除く）により否決されました。

7月4日（日）奄美シーカヤックマラソン大会

広報せとうち（4）

# 一般会計当初予算を修正可決

平成22年度一般会計予算の修正内容は、農林水産業費において、農業の振興を図るため、鳥獣害対策及び猪捕獲・カラス駆除奨励金として117万円、消防費において、安全・安心のまちづくりを推進するための消防団員の充実強化対策として100万円、教育費において、古仁屋高校の存続・活性化対策として、加計呂麻島からの朝課外授業参加に伴う船舶借上げを目的とする通学費補助132万円をそれぞれ増額修正しました。

## ～平成22年度予算決まる～

平成22年度各会計予算額は下記のとおりです。

区 分	予 算 額	対前年度比率	
一 般 会 計	6,988,964千円	0.9%増	
特 別 会 計	巡回診療	389,300千円	6.3%増
	国保事業	2,312,228千円	7.1%増
	国保直診	23,472千円	3.4%増
	介護保険	1,337,156千円	3.6%増
	後期高齢者医療	117,515千円	13.8%減
	と畜場事業	2,375千円	3.1%減
	船舶交通事業	389,738千円	7.8%減
	古仁屋港上屋事業	3,856千円	80.8%増
	農業集落排水事業	27,874千円	1.7%減
	簡易水道事業	285,384千円	2.6%減

水道事業会計	収 入	支 出
収益的収支	176,111千円	164,472千円
資本的収支	2千円	58,677千円

## 平成22年度各会計予算審査意見

1. 景気対策及び地域活性化のため、できうる限り公共事業等を推進し、町民所得の向上を積極的に図られたい。
2. ゴミ減量化と農業振興を図るための堆肥センター設置に向けた検討委員会等を早急に設置されたい。
3. デイゴヒメコバチ等、病害虫駆除を徹底し、環境保護対策に努められたい。
4. 安全安心のまちづくりのため、消防団訓練の充実強化体制を図られたい。
5. 教員空家住宅の有効活用を積極的に図られたい。
6. 古仁屋高校の存続活性化に向けて、強力に取り組んでいただきたい。
7. 子ども手当が円滑適正に支給されるよう図られたい。
8. 財政状況は、県下でワースト、全国で6位と、より危機的な状況にあり持続可能な財政運営の確立を図るため、行財政改革を強力に推進されたい。



# 一般質問

第1回定例会では、8名の議員が町政全般に亘り、議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



林 健二議員

## 議員 新集中改革プランについて

職員の定員管理適正化について、これまでの成果と今後の進め方についてお尋ねいたします。

**町長** 5年間の目標であった23人を大幅に上回る42人の削減となりました。今後新集中改革プランに沿って新規採用職員を定年退職者の2分の1程度に抑制し、採用月日を4月1日から10月1日に変更する予定であります。

**議員** 今後の集中改革プランの目玉について

各特別会計の健全化策と、歳入確保対策について、どのように取り組むお考えなのかお尋ね致します。

**町長** 平成22年2月末現在の特別会計の収支状況は、差引総額で18億7000万円の赤字となっており、前年同月と比較して、1億8500万円赤字が増加（悪化）しております。このため資金繰りとして、一時借入金を限度額の25億円まで借り入れて支払いをしている状況となっております。

**議員** 加計呂麻チップ工場について  
現在の状況と、今後の対応についてお尋ねします。

感情的に島を二分する対立構造を生まない為に、町としてどのような取り組みをお考えなのかお尋ねいたします。

ます。

**町長** 本年2月12日に事業計画の再提出があり、各関係課において精査中であります。町としては、企業進出に關しその事業を差し止める権限は無く、法に照らし合わせて各計画が了承できる内容かどうかの判断、法に基づいて各種申請や届け出をなされているかの指導、町有地の貸し借り若しくは町有林の売却等についての可否を決定する事であると考えております。

今後は、各関係課において精査終了後、町振興開発審議会へ諮問し、審議委員の皆様のご意見やご提言をお聞きしたいと考えております。

**議員** 消防団・各集落の自主防災組織の強化について

町内全域で過疎化や高齢化が進むなか、非常備消防の担う役割は大きいと思われるが、団組織の強化や自主防災組織との連携強化について、どのような見解をお持ちなのかお尋ね致します。

**町長** 町防災訓練を実施すると共に、消防分署と連携協力して消防団を含めた集落自主防災組織の初期消火訓練や、避難訓練等を実施し、自主防災組織の強化に努めて参ります。



中村義隆議員

**議員** 景観・観光について

景観法が2004年に法整備がなされております。本

町においては、どの程度景観整備なされているかお尋ね致します。

**町長** 本町においての景観整備については、景観法に則っての整備は行われておりません。数年前に図書館郷土館の学芸員が「与路島のサンゴの石垣とソテツ畑」、「須子茂集落の生垣とノ口祭祀空間」を文化的景観に申請して二次審査まで残った経緯があります。

**議員** 全町民活動について  
福祉施設に贈る車いすの費用に充てられる空き缶の「フルタフ」収集運動を全町民に呼びかける音頭はとれないものかお尋ね致します。

**町長** この運動を全町民に呼びかけて行えないかというところでありますが、本町

には、このような膨大な量の資源回収システムがなく、今後関係課と検討や協議を要する事項であると認識しております。

**議員** 公園整備について  
瀬久井住宅D棟前の通称「カメ公園」の土管に土を盛ってある遊具は土管の中に土砂や猫の糞などで衛生的にも好ましくありませんが、撤去して東屋などできないかお尋ねいたします。

**町長** 土管の撤去につきましては、衛生面でも好ましくなく、またあまり利用されていらないようなので、撤去したいと考えております。東屋等の施設については、補助事業等導入できないか、今後検討したいと考えております。

**議員** 教育振興について  
廃校の跡地について再利用計画のお考えはないか。また、空き教員住宅の一般開放についてのお考えはないのかお尋ねいたします。

**町長** 廃校の跡地については、公共施設の有効利用及び地域活性化という観点から、転用及び民間への貸与も含め、再利用を推進していきたいと考えております。空き教員住宅の一般開放については、設置目的である教職員宿舎としての需要が真になくなった場合に検討して参りたいと思います。



安 和弘議員

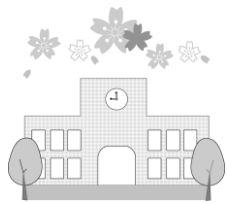
**議員** 環境整備について  
瀬久井船溜りの救急艇の着岸場所から町道へ出るまで、護岸敷を通りますが、町道へ出る直前の20mくらいが舗装されていないため、路面がえぐられて救急車の走行に支障を来しています。一刻を争う救急医療でありますので、舗装の必要性を感じますが、お考えを伺います。

**町長** 現地を調査した結果、路面の悪い状況が確認されましたので、大島支庁瀬戸内事務所に平成22年度の県単事業にて舗装工事を実施できるよう要望してまいります。事業が採択されるまで

**議員** 本生間の棧橋の新設について  
現在の本生間の棧橋は、とても浅く、接岸することができず、その用をなしていません。従って、夜中であっても約1km近くの陸路を生間の方まで行き、その棧橋を使っている現状であります。生活に直結する問題であり、この際、新しく造りかえることを考えてはいいかなものか、伺います。

**町長** 本生間地区は古仁屋港の港湾区域に指定されており、所管は鹿児島県であります。既設の木造棧橋は昭和44年に町単事業で整備されたものです。現在、満潮時を利用して接岸している状況であり、利便性が

での間、応急措置として、採石等による補修を早急に行う予定であります。



悪いことは確かですので、大島支庁瀬戸内事務所と協議していきたいと考えております。

### 議員 島で言いつつ

#### 島で言いつつ

島で言いつつ3月3日(日)さんがつさんちの件で、お年寄りの中に「海に入ったら、漁協から怒られる」と本気で怖がっている人が少なくありません。「さんがつさんち」とは、遠い昔から家中で子供からじいちゃん、ばあちゃんまで重箱をこしらえて、浜に下りて海に浮かり、年一度海からの贈り物をいただく伝統行事で、文化であります。そうは思われぬか、お年寄りが安心して暮らすお答えを期待いたします。

町長 奄美大島や沖縄県には旧暦の3月3日には海のもの食べるという言い伝

えが残っており、歴史的にも慣習化されております。本町の小中学校でも午後から休校とし、3月3日の行事を体験させております。漁協の方としても、年に一度の行事でもあり、又、歴史的にも慣習化されていることから、常識の範囲内であればいいのではないかとのことです。



岡田弘通議員

### 議員 産業の振興と雇

#### 用創出について

国の10年度農業農村整備関係予算は前年比36.9%減となり、農業振興に大きな影響が出るものと予想されるが、本町への影響はどうかお伺いします。

### 町長

農業農村整備費の激減による本町への影響については、中山間地域総合整備事業が本年度で完了となり、平成22年度からは農地環境整備事業を導入し、初年度は実施に向けた測量設計を予定しており、現段階で本町への影響は少ないものと聞いておりますが、関係機関と連携を図り、実施を伴う予算確保に向けて努力していきたいと思えます。

### 議員

クロマグロは、世界的に捕獲禁止の状況にあり、本町は、日本一のクロマグロ養殖産地であり、クロマグロによる産業雇用の創出を図ることが最も必要であると思つが、町長の見解をお伺いします。

### 町長

現在本町には、民間のクロマグロ養殖業者3業者と学校法人、独立行政法

### 町長

人の2法人の合わせて5団体がクロマグロの研究や販売による養殖事業を行っており、本町としても、日本一のクロマグロ養殖産地ということで、これからの産業雇用の創出も考え、関連企業に対して行政としてできる限りの協力を、完全養殖が安定し、地元住民の養殖事業参加の増等、雇用の安定が図られるよう期待しているところでもあります。

### 議員

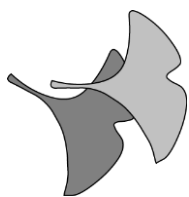
#### 共生・協働のまちづくりについて

人材の育成、住民自治組織の結成・まちづくり協議会の設立についての取り組み状況と瀬戸内町民参画条例・まちづくり会議条例制定に向けての取り組みについてお伺いします。

### 町長

まちづくりの一環として

て各講師を招聘し講演会を開催して住民自治意識の高揚や啓発に努めてきました。本年度には、町職員を各集落担当として配置する「地区コミュニティ職員配置要綱」案を作成し準備を進めているところでもあります。今後、集落への説明や職員の勉強会等を開催し「まちづくり協議会」を設立する考えであり、設立後は、まちづくりに関する様々な審議や検討を進め「町づくり基本条例」・「瀬戸内町町民参画条例」や「瀬戸内町まちづくり会議条例」、規則等の制定に向けて取り組んでいく考えであります。







岩井義照議員

### 議員 政策について

一、町民と行政の役割分担を明確に、共生・協働の街づくりの成果をお聞かせください。

二、自助・共助の仕組みを再生、簡素で効率的な行政運営にしている成果をお聞かせください。

三、町民が地域の行政に参画して、地域行政の決定者としての役割が地域力があるが、地域行政とは、決定者とは誰を指しているのか、お聞かせください。

町長 一〜三の質問については、街づくりについての考え方や成果をお聞きます。

ので一括してお答えいたします。

時代の変化に合わせて地域住民、地域企業、行政機関等が協働して役割分担を行い、まちづくりをする仕組みが求められています。本町ではこれらの実情を踏まえ、昨年度策定した長期振興計画に共生・協働によるまちづくり「地区コミュニティ」を活かした仕組みづくりを基本に位置づけ、その推進に必要な事業を進めているところであります。

議員 どのような自立・自興政策をされたのかお尋ね致します。

町長 行政改革指標・農業生産額・製造品出荷額・事業所数など9つの成果指標が全国平均以上に向上した場合に割増措置することとし、特別交付税においては、

プロジェクトに取り組みための経費を措置することとしています。

### 議員 町政の方策について

農業振興についてお尋ね致します。

町長 耕作放棄の現状を徹底調査し、やる気のある農業経営を主流とするシステムの構築について、「遊休地解消対策室」を中心としたさとうきび、野菜、果樹、肉用牛飼料畑の遊休地開墾による生産農家の計画的規模拡大を図り、生産面積の拡大と生産額増大を推進しています。

議員 漁業振興についてお尋ね致します。

町長 漁協と連携を図りながら、漁業経営の安定化と

生産性の効率化を促進し、既存漁業の推進は勿論のこと「捕る漁業」から「資源管理型漁業」への転換や水産物の需要拡大、魚食普及活動を積極的に推進し、より生産性の高い安定した水産業の振興策を図ってまいります。



池田啓一議員

### 議員 コミ対策について

本町の人口は減少していますが、コミの処理費は増大しています。この事についてお伺いします。

①処理費の増大の要因は、どのような事が考えられますか。

②今後の対策は、どのような

に考えていますか。

町長 ①昨年8月名瀬クリーンセンターから、本町の一部事業系の可燃ゴミをこれまで奄美市分として取り扱われていたものを瀬戸内町ヘカウント（請求）します。との通知があり8月から処理費用が増加しております。名瀬クリーンセンターとしては、瀬戸内町の事業者、個々との契約は行なっておらず、本町からセンターへ搬入された可燃ゴミは、すべて本町との契約のもとに生じる処分手数料として、町の方で支払うこととなっております。

②昨年秋季以降、該当事業者等との協議の結果、21年8月分から22年1月までの超過分について、町の条例に基づき手数料納入を依頼しているところであります。今後は、事業者が生ゴミ処

理などの自主処理を行って  
もらい、ゴミの減量化に努  
めてもらうよう、指導して  
いきたいと考えております。

### 【議員】 加計呂麻チップ センター事業計画につ いて

① 昨年ありました本島側  
の瀬戸内チップセンター事  
業計画は、どのようになって  
いますか。

② 加計呂麻チップセンタ  
ー事業計画を知ったのはい  
つですか。

③ 反対の方々の署名運動  
が活発に行われていますが、  
この民意をどのように考え  
ていますか。

④ この事業計画の今後の  
対応は。

【町長】 ①から④につきまし  
ては、一括してお答えいた  
します。本島側の瀬戸内チ  
ップセンター事業計画につ



3月定例会では多くの方々が傍聴  
に訪れました

いては、久慈地区の工場建  
設予定地の諸案件の解決が  
困難であったことにより事  
業者が断念しました。その  
後、篠川地区に場所を変え  
て町有地の借用願いと事業  
計画が提出されましたが、  
当該地は奄美のクロウサギ  
等希少野生動物の生息地で  
あること奄美市の企業が  
進めているウォータープラ  
ント工場建設地の上流にあ  
たるため、町有地の貸付が  
できない旨を事業者へ回答  
しました。

加計呂麻チップセンター

からの事業計画書が提出さ  
れたのは、平成22年1月29  
日の午後であります。2月  
12日以降森林伐採に反対す  
る方々の陳情書や署名簿が  
提出されていますが、加計  
呂麻チップセンターから再  
提出された事業計画書等を  
精査中であり、提出された  
民意等も含め、今後は、町  
振興開発審議会等のご意見  
やご提言をお聞きしながら  
慎重に対処していく考えで  
あります。



鎌田愛人議員

### 【議員】 加計呂麻島の将 来について

一、加計呂麻島を始めとする  
小規模校の教育環境を充実  
させるための本町の取り組

みについて伺います。

【教育長】 へき地交流学习  
を取り入れることにより、  
児童生徒においては、集団  
生活の喜びや生活の在り  
方を学ぶことができ、教師  
は自校では経験できない  
単式授業の指導法を研修  
する機会を得ることがで  
きるかと考えております。今  
後もさらに交流学习の場  
を広げて行く必要がある  
と考えております。

【議員】 二、チップ工場につ  
いて、これまでの経緯と今  
後の対応について伺います。  
① この計画はいつ知った  
のか。

② 事業計画書の中に、加  
計呂麻島、請島、与路島三  
島島民会議からの嘆願書が  
出ております、このことを  
承知したのはいつですか。

③ 観光大使の山田洋次監

督にどうして毎年この島に  
来られるのですかと、町長  
が尋ねた時、山田洋次監督  
は「ここは実に自然が素晴  
らしい、日本でこのような  
美しい自然が残っている所  
はここしかないですから」  
と答えましたか。

④ 今後の対応は。

【町長】 ① 1月29日、加計呂  
麻チップセンターから事業  
計画書が出て分かりました。  
② 嘆願書たる物は私は全  
然見ていません。

③ 監督はその様な話をし  
たと思います。

④ 事業計画書を精査後、  
町の振興開発審議会へ諮問  
し、ご意見、ご提言をお聞  
きします。

### 【議員】 集中改革プラン について

行政全般にわたる事務事  
業の見直しや行政のスリム

化を図るために作成された「瀬戸内町新集中改革プラン」に、今回新たに組み込まれた項目・内容を伺います。

**町長** ①地区コミュニティ担当職員の配置、「地区コミュニティ協議会」の設置。

②新規職員採用者の採用月日の変更、定年退職日の変更についての検討。

⑧「へき地診療所運営委員会」等の設置

⑨上水道事業の中で本島側の既存の簡易水道及び飲料水供給施設の一本化。

⑩簡易水道事業の経営健全化対策。

⑪船舶交通事業の経営健全化対策「船舶交通事業運営委員会」等の設置。

\*主なもの12項目の中から6項目を抜粋



向野 忍 議員

**議員** **これからの自治体の姿について**

地方自治体の姿は自己決定、自己責任、自己負担の原則に基づき大きく変わらなければならぬ。自治体経営をどのように変えていくか町長に伺います。  
一、自治体に求められる役割とは何か。

**町長** 地域を側面的に支援し、住民の自治意識の醸成やコミュニティ活動を牽引し、支える人材の育成など、発芽を促す「基盤づくり」を行っていくことが重要だと思えます。

**議員** 二、自治体を変えるポイントはどういうものが考えられるか。

**町長** 住民意思の行政施策への反映等、あらゆる機会を捉えて住民参画を可能にし、保証する体制の整備が急務と考えております。

**議員** 三、新しい自治体の姿とはどのようなものと考えるか。

**町長** 本町の持つ自然や文化的資源等を最大限に活かしつつ、町民一人ひとりが、あるいは地区コミュニティ

がお互いの信頼関係を築きながら、共有できる将来像を描き、その実現に向かって協働努力していくことと考えております。

**議員** **観光の振興について**

一、本町への観光客の推移と経済効果(数値)について伺います。

**町長** 平成19年度12万796人、平成20年度12万7954人、平成21年度13万109人であり、経済効果として約33億円と算出しております。

**議員** 二、「にほんの里100選」「島の宝100景」に選定された加計呂麻島・与路島・

請島の観光資源を有効に活用するための取り組みについて伺います。

**町長** 観光コース設定や観光パンフレット、ポスター、DVD及びホームページ、個人旅行や修学旅行におけるPR活動等積極的に活用を展開しております。

**議員** 三、官民一体となつ

た「観光対策協議会(仮称)」等を設立し、加計呂麻、請島と与路島を軸とした滞在型・体験型観光の確立を図るべきと考えるが町長の見解を伺います。

**町長** 観光協会を中心に展開して行きたいと考えております。

**議員** **加計呂麻チップ工場問題について**

本町としての考え方や、姿勢、立場を明確に打ち出すべきではないか、町長の見解を伺います。

**町長** 再提出された事業計画書の精査が終わり関係資料が調い次第、町振興開発審議会や自然保護審議会等に諮問し、審査委員の皆様方のご意見ご提言を賜り対処していきたいと考えております。



# 委員会活動

第1回（3月）定例会では、総務経済常任委員会（向野 忍委員長）、文教厚生常任委員会（鎌田愛人委員長）、活力あるまちづくり調査特別委員会（岡田弘通委員長）に付託されていた案件に対しての委員長報告がなされました。（要旨は次のとおりです。）

## 総務経済常任委員会

所管事務調査  
『大島地区消防組合分駐所の設置についての調査』

西方地区においての少子高齢化が進み、自主防災組織も機能しない状態の集落が点在しているうえ、近年、火災による犠牲者が3名発生するなど、安心安全の地域づくりのため、宇検村域も視野に入れた防火・防災体制の強化を図るべく、消防分駐所設置の可能性を探る目的で調査を行いました。

2月10日、本町総務課、瀬戸内分署の各担当者から説明を求めました。

西方（久慈）地区に分駐所を設置する場合、約1億3300万円の経費がかかり、すべて本町の負担であ



体制の充実強化が望まれる  
消防組合瀬戸内分署

るので、分駐所の設置は大変厳しいものがあるのとこのことであります。

2月12日、奄美市の大島地区消防本部において、大島地区消防組合の再編計画、本町西方（久慈）地区への分駐所設置、本部経費の各市町村負担割合等の調査を行ないました。

再編計画については、県指導のもと、常備消防の広域化を推進し、平成24年度を目途に県域7消防本部体制の実現を図るとのことです。

西方（久慈）地区への分

駐所設置については、賛成ではあるが、経費はすべて瀬戸内町が負担することになるので財政面で厳しいのではないかとの見解でありました。

本部経費約2億2000万円の負担割合は、奄美市51.8%、瀬戸内町16.7%、喜界町12.6%、龍郷町10.1%、宇検村4.5%、大和村4.3%とのことであります。

委員から、本町の持つ特殊な地域性を消防組合として考慮すべきでないか、又、組合としての給与体制の見直しも必要ではないかとの意見があり、消防長より、

今後、大島地区消防組合再編計画の中で給与体制の一本化や人事交流等を図りたいとのことでありました。以上で調査を終了し、次の意見を町当局へ提出しました。

『大島地区消防組合分駐所の設置についての調査』  
意見

久慈地区への消防分駐所設置については、必要不可欠であると認めるものの、現在の本町の財政状況を鑑みると早急の設置については、財源確保等において大変厳しいものがある。

しかしながら、住民の生命・財産を守ることは行政として最重要施策であり、今後、宇検村との協議や「消防広域化運営協議会」でも議論を深め、長期的視野において分駐所設置の可能性について今後とも探るべき重要課題とする。

その間、自主防災組織の指導・訓練の強化や消防団組織の強化のため、団員・地域の訓練回数を増やすなど地域防災組織の充実を図るとともに、消防団予算の増加も図るべきである。

# 文教厚生常任委員会

## 所管事務調査

『小規模校における教育環境に関する調査』  
中間報告

町内小中学校における小規模校の現状を調査把握し、学校規模適正化及び小規模校特別認可制度を活用している県内先例地の調査を行うことにより、本町の小規模校における教育環境の充実を図ることを目的に調査を行いました。

2月8日から16日までの延べ6日間に亘り、町内の古仁屋小学校、古仁屋中学校、阿木名小中学校を除く16校を訪問し、次の四点について調査いたしました。

調査事項  
一、学校経営で特に重視し

ていること  
二、学校教育で特に重視していること

三、小規模校であることの

プラス面、マイナス面

四、本町の小規模校における教育環境についての提言・意見

尚、紙面の都合上、調査

事項三、のみの掲載といたします。

### 調査事項

三、小規模校であることのプラス面、マイナス面の全



4校集合学習(須子茂、西阿室、俵、薩川小)にて元氣よく学習発表する低学年の児童たち

体的意見は次のとおりでありました。

### ●教育課程において

#### プラス面

- ・ きめ細かな指導、見逃さず、わかるまで指導ができる。
- ・ 発表する人数が少ないので、テンポよく授業ができる。

- ・ 一人一人に目が届き、個に応じた指導が徹底できる(個別指導)
- ・ 多くの場を体験させられる(発表会等)、読書の機会が多い(親子読書会)
- ・ 行事への参加者が多い。

・ 中学校においては理科、美術の専門教諭がほしい。(加計呂麻において音楽は県予算で町が講師派遣)

・ 専門的指導を受けられない(免許外)

・ 行事への参加者が多い。

・ 中学校においては理科、美術の専門教諭がほしい。(加計呂麻において音楽は県予算で町が講師派遣)

・ 専門的指導を受けられない(免許外)

・ 行事への参加者が多い。

・ 中学校においては理科、美術の専門教諭がほしい。(加計呂麻において音楽は県予算で町が講師派遣)

・ 専門的指導を受けられない(免許外)

- ・ 集団として団体活動がしやすい。
- ・ 地域行事、学校行事は一人一人が主役である。
- ・ 生徒指導上の問題がない。
- ・ お互いが認めている。
- ・ 素直である、思いやりがある、やさしい、子ども同士の仲が良い。
- ・ すばらしい自然環境がある。

・ 集団として団体活動がしやすい。

・ 地域行事、学校行事は一人一人が主役である。

・ 生徒指導上の問題がない。

・ お互いが認めている。

・ 素直である、思いやりがある、やさしい、子ども同士の仲が良い。

・ すばらしい自然環境がある。

・ 競争意識が不足。

・ 多様な学習形態ができない。

・ 体育、音楽(合唱、合奏)の内容がせめられる。

・ いろんな人との共同体験ができない、友人関係のなれあい固定化。

・ 集団としての向上意識、リーダーシップを育てることが難しい。

・ マンネリ化、刺激が少ない、成績が序列化しやすい。



子供たちから質問を受ける文教厚生委員(須子茂小にて)

・ 職員だけの情報しか入らない(多様な考え、見方)

・ いろんな部活動ができない(競争心にかける)

・ 話し合いや、多くの意見が聞けない。

・ 競争心が育たない、団体競技がなりたい。

・ 担任に対し甘えができる。

・ 集団思考、グループ学習ができない。集団種目(球技ができない)

・ 体力、気力、精神力が育たない。

・ 集団の規律(自覚、競争心、協同性、協調性等)が育たない。

- ・異年齢集団はあるがリーダー性、責任感が育たない。
- ・自主性、責任感が育たず、許されるという甘えが芽生える。

- ・社会体験が少なく多人数で、もまれることが少ないので社会で生き抜くためのたくましさや身に付けさせにくい。また、進路を考える情報量が少ない。

### ●教職員について

#### プラス面

- ・職員間、地域との連絡・連携が取りやすい。

- ・お互いの立場を尊重できる。共通理解ができる。協力体制がとれる。

#### マイナス面

- ・校務分掌等の負担が大きい。

### ●事務情報について

#### プラス面

- ・全員に情報が行き届く。
- ・事務的分担を明確にできる。
- ・突発的な環境の変化に対応

応できる（自然災害や人為的な犯罪、校外学習活動の変更、学校行事の変更等に対応しやすい）

#### マイナス面

- ・絶えず学校存続に向けて工夫・対策を考えなければならぬ。



伊子茂小中学校



薩川中学校

校舎の老朽化や雨漏りが目立つ町内の各学校

### ●施設設備について

#### プラス面

- ・教育機器や備品関係が一人一人に行き届く。

- ・ゆとりある空間として設備を使用できる。

- ・備品の扱いが丁寧で長持ちする。環境緑化が充実する。

#### マイナス面

- ・使わない空間、設備があり老朽化が目立つ。人数不足から清掃が不徹底。

- ・安全点検後の修理に時間がかかる。環境整備に手が回らない。

### ●関係機関について

#### プラス面

- ・保護者、地域との距離が近い、情報が入りやすい。

- ・細やかに、見守りながら地域が協力的。

- ・PTAの出席率が高い。学校評議員会の充実が図れる。

- ・隣接校との連携が図れる

（同じ境遇）

- ・学校としてのまとまりを作りやすい（児童生徒、保護者、学校職員、地域が一体となって教育活動を推進しやすい）

- ・PTA活動ではまとまりよく、小回りがきき、協力要請にも速やかに応じる。

#### マイナス面

- ・P戸数が少ないため、役員交代のサイクルが早い。

以上が町内においての小規模校であることのプラス面、マイナス面の報告であります。

## 活力あるまちづくり調査特別委員会

本町の課題である地域の活性化対策等について、町内各種団体・国県機関の20

団体と町の課題解決、地域の振興策を探るべく意見交換会を実施しました。概略は次のとおりです。

### 『古仁屋高校の存続・活性化対策について』

地元の特徴を活かした学科の設置や各大学と連携し大学推薦枠の拡大等による魅力ある学校づくり、地域に信頼される学校づくり、中高一貫教育の推進などを行い、学校を活性化してもらいたい。又、町民、学校、PTAを含む町民総ぐるみの組織づくりを行い、地元高校の存続を図ってもらいたいという意見提言が多く出されました。

### 『自衛隊の誘致拡充について』

緊急災害支援対策の充実や本町の定住人口の増加対策、経済活性化対策などを図るうえにおいて必要な施策と考えられるので、町全





郵便局長会との意見交換会

体の組織化を図り是非誘致を推進していただきたいという意見が多くありました。

但し、誘致には賛成であるが、誘致活動については、メリット、デメリットがある。住民感情や将来への影響など地域住民との十分なコンセンサスを図り、誘致活動を推進していただきたいなど、各種の観点から貴重な意見、提言がありました。

### 『行財政改革や地域の活性化策について』

行財政を立て直すには、町の経済振興策、地域活性化策と連動して行ってもら

いたい。更に、へきち診療所の民間委託、船舶の民間譲渡、役場の付属施設の統合、NPOの活用、職員定数や行政の見直し等を積極的に推進するとともに、税増収対策と合わせて納税意識を高める啓発も行ってもらいたいなどの意見が出されました。

### 『町行政や議会に対する提言、要望について』

●産業振興策として  
修学旅行や大学生のゼミ旅行の誘致を積極的に推進すべきであるが、宿泊施設



古仁屋高校教職員との意見交換会

や航空運賃の問題があり、これらの改善について、町行政から国や県に働きかけてもらいたい。

一本釣り漁業の後継者育成対策を行ってもらいたい。国内有数のマグロの生産地である本町の基幹産業として育成するために販路の拡大や観光等に生かす施策を積極的に推進していただきたい。

●町の経済、雇用対策として  
商店街や市街地の環境整備等、商店街の活性化を促す施策を積極的に推進していただきたい。

●町の経済、雇用対策として  
地域活性化、地方分権の観点から、公共事業推進により「インフラの整備」（生活道路、通学路の安全対策）、「農業生産の振興や生活基盤の整備」を図ってもらいたい。

雇用対策として、「町版グ

リーンニューディール政策の推進（川や海など水辺空間の環境対策）を図り、若者が安心して働き、定住できる社会の実現を図ってもらいたい。

### ●町行政や議会への要望事項として

社協の運営は厳しい状況にあるので、補助金の増額と合わせて事務所賃借料（町へ月額10万円支払い）の軽減について善処していただきたい。

古仁屋高校では、教職員の協力を得て朝課外授業を実施しているが、加計呂麻島からの通学生徒が朝課外授業に間に合わない状況である。通学費の支援や船舶への協力について対処していただけないか。  
以上が、町内各種団体との意見交換会の概要報告であります。

## ～議会を傍聴しませんか～

次回の定例会は6月に行われます。どなたでも傍聴できますので、

お気軽に議会事務局へお問い合わせ下さい。(72-1072 直通)

# 大島本島南部議会議員大会

## ～本町にて開催～

第28回大島本島南部町村議会議員大会（大和村、宇検村、瀬戸内町で構成）が、4月20日（火）、本町中央公民館で開催されました。

大会では、三町村の抱える課題解決に向けて、それぞれの町村が懸案事項を議題として提出し審議しました。

本町からは、「離島における公立高校の定数基準の見直しについて」（鎌田愛人議員が提案理由説明）、また、三町村共通の議題として、「地籍調査事業の推進と助成措置の見直しについて」（向野 忍議員が提案理由説明）を提出し、それぞれ採択されました。

がっちり  
スクラム



会長あいさつを行なう 堯議長

三町村が



三町村共通議題の提案理由説明を行なう  
向野 忍 総務経済常任委員長



本町議題の提案理由説明を行なう 鎌田愛人  
文教厚生常任委員長

議 員	副 委 員 長	委 員 長	議 会 報 編 集 委 員 会
吉見 洋和	林 健二	岡田 弘通	向野 忍
堯	文俊	愛人	

政権が交替し、国の様々な制度が変わろうとしています。特に地方行政は、これまでの補助金制度から「一括交付金」制度へと移行するものと思います。このことは、自治体ごとの自立自興に対する政策力の時代であります。行政はもちろんのこと、我々議員の使命と責務は益々重要になることを深く認識し、現在、特別委員会において、「議会改革」にも取り組んでおります。町民皆様の議会に対するご意見等をいただければと思っております。（岡田）

編集後記

# お知らせコーナー

## 地上デジタル放送を受信するための簡易なチューナーの無償給付等の支援について

総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を平成21年度（2009年度）から行っており、平成22年度も引き続き行うことを予定しています。

### （1）支援の対象となるのは？

対象世帯は、以下の世帯の中で NHK の放送受信料が全額免除となっている世帯です。

- ① 生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ② 障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民非課税を受けている世帯
- ③ 社会福祉事業施設に入居し、自らテレビを持ち込んでいる世帯

### （2）受けられる支援の内容は？

地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー」の無償給付、訪問設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。また、共同受信施設やケーブルテレビを利用されている場合には、その改修経費として支援を受ける世帯が負担する額の給付を行います。

### （3）支援の開始時期や申込先は？

平成22年4月以降を予定しておりますが、具体的な日程や申込先は未定ですので、改めてお知らせいたします。

### （4）ご注意いただきたい点

- ・ 支援の申込みには、NHK と受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。
- ・ 支援は現物給付です。御自身の購入したチューナー、アンテナ等の費用を精算することはできません。

### （5）お問い合わせ先

（本支援に関するお問い合わせ先）

- ・ 総務省 地デジチューナー支援実施センター  
電話：0570-033840 FAX：044-966-8719  
IP 電話等、上記の電話番号がつかない場合は  
電話：044-969-5425

平日午前9時～午後9時、土日祭日午前9時～午後6時

<http://www.chidejishien.jp>

（NHK の放送受信契約や免除に関するお問い合わせ先）

- ・ NHK 視聴者コールセンター  
電話：0570-000588 FAX：044-888-4340  
IP 電話等、上記の電話番号がつかない場合は  
電話：044-871-8441 <http://www.chidejishien.jp>  
平日午前9時～午後9時、土日祭日午前9時～午後6時



☆ 6月は「環境月間」です ☆

6月5日は「環境の日」です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では、「環境基本法」(平成5年)が「環境の日」を定めています。

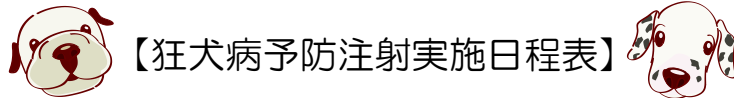
「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるといふ「環境の日」の趣旨を明らかにし、国、地方公共団体等において、各種行事を実施することとしています。本町においても住民一人一人が環境保全のため、ごみのポイ捨てや不法投棄をなくし、環境に優しい街づくりを目指していくために全町民の積極的な環境美化活動への参加をお願いします。

【問合せ先】 瀬戸内町役場生活環境課 TEL 72-1113



☆ 犬の登録及び狂犬病予防注射のお知らせ ☆

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と年1回の予防注射が義務づけられています。本年度も6月に実施いたしますので、案内状及び登録犬の鑑札をご持参の上受診してください。【問合せ】役場生活環境課 TEL 72-1111



【狂犬病予防注射実施日程表】

実施日	8日(火)	9日(水)	11日(金)	15日(火)	16日(水)	18日(金)
実施地区	加計呂麻 実久地区	加計呂麻 鎮西地区	請・与路 地区	本島側 西方地区	本島側 山郷・東方地区	古仁屋 市街地

★手数料(一頭あたり) 狂犬病予防注射及び注射済票交付手数料 3,000円  
登録手数料(新規に登録する犬のみ) 3,000円

☆ 労働保険年度更新手続きのお知らせ ☆

6月1日から7月12日は労働保険料の年度更新手続き期間です。

◎ 労働保険(労災保険、雇用保険)年度更新手続きの時期が昨年度から更新されました。6月はじめに送付されますが労働保険料申告書・納付書により、平成21年度の労働保険確定保険料・一般拠出金と平成22年度労働保険概算保険料の申告・納付を期間中に行っていただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係  
電話 099-223-8276



7月4日(日) 奄美シーカヤックマラソン 広報せとうち(18)

# ★ 自発的失業者に係る保険料軽減制度 ★

倒産や解雇などで職を失った非自発的失業者の方を対象にした国民健康保険料の軽減制度（届出に基づき、非自発的失業者の前年の給与所得を30/100として国民健康保険料を算定）を平成22年度から実施します。

## 軽減制度について

倒産や解雇などで職を失った方（非自発的失業者）を対象にした国民健康保険料の軽減制度を平成22年度から実施します。軽減を受けるには、雇用保険受給資格者証を持参し届出が必要です。

### 【対象者】

平成21年3月31日以降に職を失った65歳未満の非自発的失業者（雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者）

### 【内容】

非自発的失業者本人の前年の給与所得を30/100として国民健康保険料を算定します。

### 【対象期間】

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までです。

ただし、軽減は、22年4月以降の保険料です。

再就職して他の健康保険等に参加した場合は、その時点で終了します。

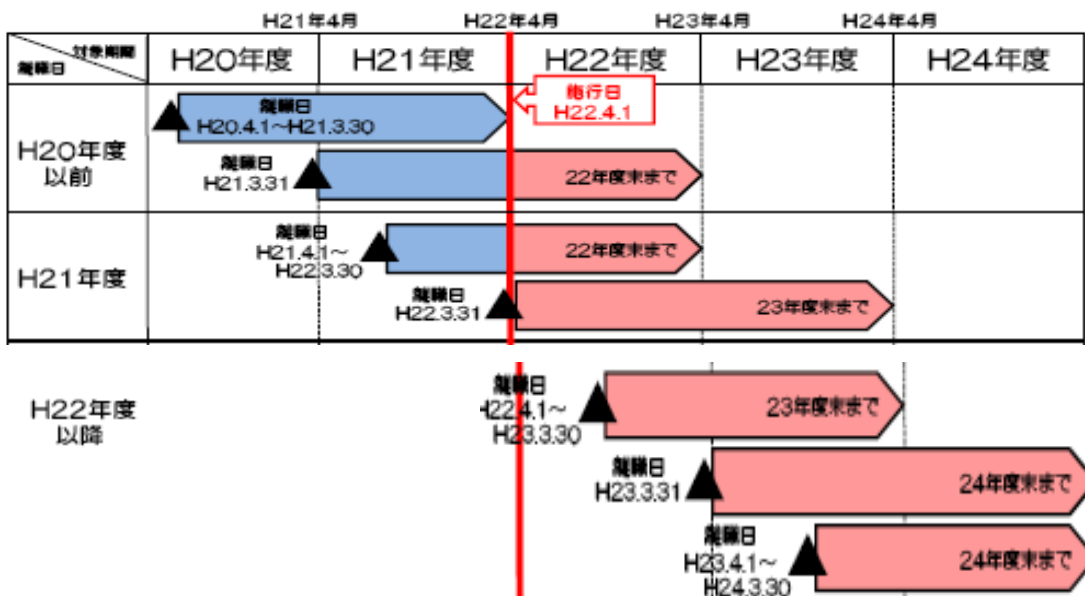
### 【届出・問合せ先】

税務課 住民・国保税係 電話 72-1111（内線187）

届出には、雇用保険受給資格者証が必要です。必ずお持ちください。

## 非自発的失業者に係る

## 国民健康保険料（税）軽減の対象期間について



赤色の部分が軽減期間です

☆ 地デジの準備はお済みでしょうか？ ☆

※ 地デジ相談会・説明会のご案内

これまでのテレビ（地上アナログ放送）が終了して、地デジ（地上デジタル放送）に完全移行する2011年7月まであと1年あまりとなりました。

もう、皆様のお宅は地デジの準備はお済みでしょうか。



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.  
© 日本民間放送連盟 2009

まだ、アナログ放送をご覧の皆様を対象に、

- ・お住まいの地域は地デジが映るのか？
- ・地デジはどうしたら観られるのか？

などのご相談を受ける地デジ相談会及び地デジを体験できる説明会を次の日程で開催します。事前の申し込みは必要ありません。お気軽にご利用ください。

◇ 地デジ相談会と説明会の日程 ◇

	会 場	相談会（ロビー）	説明会（1階会議室）
6月4日（金）	瀬戸内町役場	午前10時 ～ 午後4時	午後2時 ～ 午後3時

【問合せ先】 デジサポ鹿児島 ☎ 099-812-8001

瀬戸内町役場企画課 ☎ 0997-72-1112

☆ 第1回くらしの総合相談（無料）のご案内 ☆

弁護士・税理士・司法書士などのボランティアNPO司法過疎サポートネットワーク（後援、鹿児島県青年司法書士会）による「法律・税金・登記などの総合相談」をつぎのとおり、5箇所にて同時開催いたします。

相談場所	相談時間	相談日
瀬戸内町中央公民館	10時～18時	6月26日（土）
加計呂麻島・諸鈍公民館	10時～16時	6月26日（土）
加計呂麻島・瀬相公民館	10時～16時	6月26日（土）
請島・請阿室公民館	10時～16時	6月26日（土）
与路島・与路公民館	10時～15時	6月26日（土）

※ 例えばこんな相談 「相続問題で親族とトラブル」「不動産売買での税金は」「先々代名義の土地の相続登記をしたい」などあらゆる分野の相談を受け付けますので、是非この機会をご利用下さい。（当日の相談のみ無料）

会場にお越しになれない方には、法律家が、こちらからお伺いする出張相談にも応じます。TEL03-3598-0444（マザーシップ司法書士法人担当へ）

7月4日日 奄美シーカヤックマラソン大会 広報せとうち（20）



☆ 平成22年緊急雇用創出支援事業による雇用の募集について ☆

町では、厳しい雇用情勢に対応するため、失業者に対する短期の雇用創出・就業機会の創出・提供を目的として、国の緊急雇用創出事業実施要領に基づく鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して短期の雇用を確保します。

- 【募集人数】 作業員 若干名
- 【雇用期間】 (1期)平成22年7月～10月まで 4箇月間  
(2期)平成22年11月～3月まで 5箇月間
- 【業務内容】 防除作業、除草作業、その他管理等(農業に関連する作業)  
伐採作業(農道伐採に限定)
- 【就業時間】 8時30分～17時15分 休憩時間60分
- 【賃金形態】 日給 7,500円 月額換算 7,500円×15日=112,500円
- 【応募資格】 ①現在失業中の方  
②申込み時において瀬戸内町に在住者の方(年齢、学歴は不問)  
③普通自動車免許を有する方  
④健康状態良好な方

【申込手続】

- ①申込先 役場農林課農政係 〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地 Tel 72-1174
- ②出書類 ア 履歴書(写真添付)  
イ 失業中であることを証明できる書類(雇用保険受給資格者証、離職票の写し、その他失業者であることを証明できる書類)  
ウ 現住所の確認ができる書類(運転免許証の写し、住民票の写し等)
- ③受付期間 平成22年6月14日(月)～6月25日(金)8時30分～17時15分まで
- 【採用決定】 担当課において書類選考後、本人に結果を通知します。

☆ 6月は「不法投棄防止強化月間」です ☆

県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、6月を「不法投棄防止強化月間」と定め、不法投棄防止の普及・啓発や産業廃棄物の不法投棄防止パトロール等を強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。不法投棄をなくし住みよい町をつくりましょう。違反者は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられます。

※ 産業廃棄物の不法投棄を発見した際は、問合せ先へご連絡ください。

【問合せ先】

役場生活環境課 Tel 72-1113  
名瀬保健所 Tel 0997-52-5411

【詳しいことは】

県庁廃棄物・リサイクル対策課  
Tel 099-286-2579



# ☆台風災害等に備え防災対策をしっかりと！☆

台風や豪雨の襲来は、予測できるからと安易に考えてはいけません。今までにも、私たちに何度も大きな災害をもたらしています。普段から、防災対策について確認しておきましょう。

ポイント

- 屋根、窓ガラス、外壁にひび割れはないか点検する
- 飲料水や食料の確保を
- ラジオやテレビなどで気象情報にはくれぐれも注意を
- 町の防災無線をよく聞く
- 鉢植えや物干し竿などは室内へ
- 停電に備えて懐中電灯やラジオの準備点検を

## こんな前ぶれには注意を！

斜面崩壊（がけくずれ）

地すべり

土石流

- がけに亀裂がはいる
- 地面にひび割れができる
- 山鳴りやドンという音
- がけから水がわいてくる
- 陥没や隆起が生じる
- 川の水が急激に減り始める
- 小石がパラパラと落ちてくる

## 避難予定場所…地域別避難場所は次のとおりです

台風や豪雨等により、災害の発生する危険性を感じたり、がけくずれ等の前兆現象を発見し、自ら危険だと判断した場合は、隣近所に声を掛け合って自主的に避難するよう心がけましょう。

地区	No.	避難場所	避難地域	地区	No.	避難場所	避難地域
旧古仁屋地区	1	嘉徳集会所	嘉徳	旧実久地区	31	実久集会所	実久
	2	節子集会所	節子		32	芝集会所	芝
	3	網野子集会所	網野子		33	薩川集会所	薩川
	4	勝浦集会所	勝浦		34	木慈集会所	木慈
	5	阿木名集会所	阿木名		35	三浦集会所	三浦
	6	伊須集会所	伊須		36	俵コミュニティセンター	俵
	7	蘇刈集会所	蘇刈		37	瀬相集会所	瀬相
	8	嘉鉄集会所	嘉鉄		38	嘉入離島住民生活センター	嘉入
	9	清水集会所	清水		39	須子茂離島住民生活センター	須子茂
	10	手安集会所	手安		40	阿多地集会所	阿多地
	11	久根津集会所	久根津		41	西阿室離島住民生活センター	西阿室
	12	油井集会所	油井		42	瀬武集会所	瀬武
	13	阿鉄集会所	阿鉄		43	武名離島住民生活センター	武名
	14	小名瀬集会所	小名瀬		44	知之浦集会所	知之浦
市街地区	15	瀬戸内町中央公民館	船津	旧鎮西地区	45	与路離島住民生活センター	与路
	16	寿老園	瀬久井		46	池地集会所	池地
	17	奄美の園	芦瀬		47	請阿室生活館	請阿室
	18	瀬久井集会所	瀬久井		48	花富地区振興センター	花富
	19	古仁屋小学校	春日・松江・宮前		49	加計呂麻園	伊子茂
	20	古仁屋中学校	船津・松江		50	於斉高齢者コミュニティセンター	於斉
	21	県立古仁屋高等学校	大湊・高丘宮前・須手		51	押角集会所	押角
	22	高丘集会所	高丘		52	勝能離島住民生活センター	勝能
	23	古仁屋漁港	下間原地区		53	諸数集会所	諸数
旧西方地区	24	阿室釜集会所	阿室釜	54	佐知克集会所	佐知克	
	25	篠川地区振興センター	篠川	55	秋徳集会所	秋徳	
	26	古志集会所	古志	56	野見山青少年研修センター	野見山	
	27	久慈集会所	久慈	57	諸鈍集会所	諸鈍	
	28	旧花天分校	花天	58	生間集会所	生間	
	29	管鈍集会所	管鈍	59	渡連集会所	渡連	
	30	西古見集会所	西古見	60	安脚場離島住民生活センター	安脚場	
				61	徳浜集会所	徳浜	

# 6月 2010年(平成22年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
30 	31	1 ★母子相談 ★元気な笑顔教室 ★元気な足腰講座	2 ★母親学級①	3 ★遊びの広場 ★3歳児健診 ★男の料理教室	4 ★スポーツ講演会	5 
6 	7 ★きゅら島コツコツスクール	8 ★母子相談 ★元気な笑顔教室 ★元気な足腰講座	9 ★母親教室② ★元気な笑顔教室(阿鉄)	10 ★遊びの広場 ★ポリオ ★元気な笑顔教室(清水) ★きゅら島夜間コース	11 	12 ★でい〜うもろー(俵)
13 ★地区対抗バレーボール大会	14 ★きゅら島コツコツスクール ★元気な笑顔教室(久慈)	15 ★母子相談 ★元気な笑顔教室 ★元気な足腰講座	16 ★母親教室③ ★元気な笑顔教室(篠川)	17 ★遊びの広場 ★3箇月児健診(BCG) ★男の料理教室	18 	19 ★青少年育成の日 ★でい〜うもろー(諸鈍) ★親子教室
20 ★家庭の日 ★総合検診	21 ★きゅら島コツコツスクール ★総合検診	22 ★母子相談 ★総合検診	23 ★総合検診	24 ★遊びの広場 ★総合検診	25 ★総合検診 	26 ★でい〜うもろー(薩川)
27 	28 ★きゅら島コツコツスクール	29 ★母子相談 ★元気な笑顔教室 ★元気な足腰講座	30 	1 	2	3

○スポーツ講演会、青少年育成の日、家庭の日の問合せは、社会教育課へ  
 ○地区対抗バレーボール大会は、バレーボール連盟へ  
 ○母子相談、母親学級、遊びの広場、元気な笑顔教室、元気な足腰講座、男の料理教室、3箇月児健診、きゅら島コツコツスクール、きゅら島夜間コース、でい〜うもろー、3歳児健診、総合健診の問合せは保健福祉課へお願いします。

※ ご存知ですか？ 社会には様々な人権問題があることを！

人権について、勉強してみよう！ 今月の四字熟語

いっしどうじん  
「一視同仁」

意味は、すべての人を平等に愛すること。

偏見や思い込みから他者を傷つけないよう、正しい知識と人権感覚を身につけましょう。

【社会教育課】

広報せとうち(23)

7月4日(日) 奄美シーカヤックマラソン大会



# 戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は4月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

## お誕生

### おめでとう



名前 保護者 住所

泰 海奈<sup>みな</sup> 奉文 古仁屋

榮 心々美<sup>ここみ</sup> 勇司 古仁屋

## ご結婚

### おめでとう



名前 本籍

政岡 励 古仁屋

沼波 紀美恵 愛知県

宮崎 広大 佐賀県

俵 美和 嘉入

樋口 洋史 宮崎県

定岡 智子 古仁屋

## お悔やみ

### 申し上げます



氏名 年齢 本籍

竜 武志 58 古仁屋

橋口 信久 85 古仁屋  
吉久 ハツ 94 古志  
伊藤 範子 84 古志

## 香典返し(社協へ)3月分

(遺族) (故人) (住所)  
稲井 均 シズ子 大湊  
久保 毅 義英 請阿室  
吉久 武文 ハツ宮 前  
合計 金40,000円也

## 広報紙郵送料

(氏名) (住所)  
保 達男 一万円 習志野市  
井口 律子 五千円 品川区

5月号のまちの話題「旅立ちの宴」で氏名に誤りがありました。お詫びして訂正致します。正 久田博法 誤 久田博教

## 「広報せとうち」に広告掲載できます

広告サイズ	広告掲載料(1回)
縦5cm×横8cm	5,000円
縦5cm×横17cm	10,000円

6箇月連続掲載で、1回分無料に!

【問合せ】企画課情報政策係 72-1112

## 水田農家の皆様へ

戸別所得補償モデル対策の加入申請はお済ですか?

加入申請期限は、6月30日です。

- 我が国の食料自給率向上と農業の再生を目指す対策です。

【相談・問合せ】農林課農政係 72-1174  
鹿児島農政事務所農政振興課 099-222-0121

# ねんきんコーナー



年金キャラクター「もくもく」

## 「任意加入を」存知ですか?

国民年金の保険料を納めるのは原則六十歳までですが、年金の受給権を獲得するためや、年金を増やすために六十歳以降も任意加入することができます。

六十五歳以降支給される老齢基礎年金は、四十年間の加入期間のうち、どれだけの保険料を納めたかによって年金額が決まります。四十年間(四八〇月)全て保険料を納付して満額(七九万二千円)です。

任意加入は、原則として六十歳から六十五歳まで加入できます。未納期間が多く、年金額が少ない人は、自分の未納期間を補うことができるのです。ただし、厚生年金保険(サラリーマン等)・共済組合(公務員等)の被保険者(第二号被保険者)の方は、任意加入することができません。

また、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や免除期間等が二十五年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、七十歳になるまで任意加入ができます。(ただし、昭和四十年四月一日以前に生まれた方に限ります。)

任意加入できる期間は、年金額の増額は六十五歳まで、受給権の獲得は七十歳までとなります。

お問い合わせは町役場町民課国民年金係まで

## コーラルクリーン作戦

今年で4半世紀

4月11日、町観光協会（横山貞夫会長）主催のコーラルクリーン作戦が行われました。横山会長は、「この活動も今年で25年目を迎えた。多くの関係機関がボランティアで協力しているお蔭、観光協会だけでは無理であり、これから続けて行きたい」と述べました。作業は、2班に分れ、地上班は、港周辺の清掃を、海上班は、海に潜り海底のゴミを回収しました。

連休を前に、ゴミのない瀬戸内で、観光客を迎えることができました。



集まったゴミをトラックへ

## 加計呂麻バザー開催

鮮魚を求め長蛇の列

4月18日、加計呂麻島の瀬相港広場で、加計呂麻バザーが行われました。フェリーかけろまの到着時間にあわせスタートしたバザーは、各テントで順番待ちができるなど盛況で、特に漁協が販売する鮮魚（ひき、うるめ）を中心に買い物をする人が多数いました。

また、加計呂麻の子どもたちによる島唄や踊りなどの出し物があり、買い物の手を休め、写真を撮るなどバザーを楽しんでいました。



魚協テント前

## 西部方面隊オピニオンリーダー

義永氏へ委嘱

4月12日、義永秀親氏（町自衛隊協力会顧問）が、陸上自衛隊西部方面隊オピニオンリーダーに委嘱されました。オピニオンリーダーの制度は、平成6年度に開始。自衛隊への意見を聴衆し、真の姿を地域の方々に普及する役割があり、九州・沖縄で約20〜30名程度が委嘱を受けています。

鹿児島県では、義永氏を含む2名が委嘱され、2年の任期期間中、自衛隊と地域住民のパイプ役として奮闘します。



委嘱状を手に義永さん

## 新移動図書館車

奄美の野生動物が目印

3月30日、平成21年度特定離島ふるさとおこし推進事業で導入された、移動図書館車が納車されました。これまで使用していた移動図書館車は、平成8年度に購入したもので、老朽化による故障の多発や雨漏りなどの弊害があり、利用者に不便を強いていました。新移動図書館車になり、雨の日でも、移動図書館車の到着を待っている加計呂麻地区の人たちへ、本を濡らすことなく提供することが出来る様になりました。



納車された移動図書館車

## グルメコンテスト

古仁屋の味が5位に

4月17〜18日開催された、第2回九州ご当地グルメコンテスト（福岡市など主催）に、本町の「上原かまぼこ店」が参加し、18団体中5位に選ばれました。

同コンテストは、地域の隠れた食を発掘し、九州を元気にしようと昨年からはまり、今回は、九州7県が参加しています。

上原さんは参加にあたり2千食分の材料を準備しましたが、途中で売り切れるなど、昔ながらの味に人気が集まりました。



上原かまぼこ実演販売

広報せとうち（25）

7月4日（白）奄美シーカヤックマラソン大会



表 敬 訪 問

浜 下 り

古 中 野 球 部 優 勝



「離島の苦勞を子ども目線で」  
4月30日、NHK制作局ディレクター漆山真生さんと瀬戸内ファイターズ（佐々木秀敏監督）のメンバーが表敬訪問に訪れました。漆山さんは、教育テレビのドキュメンタリー番組「カラフル」の担当者で、加計呂麻から野球に通う子どもを主人公に、大好きな野球に熱中する子ども達の様子や島での生活を描くため取材依頼に訪れたものです。番組は、6月3日（木）放送予定。



「やっぱり海が好き」  
4月16日は、旧暦の3月3日でした。海洋の町の住民達は、この日ばかりは仕事を忘れ、浜へと繰り出していました。  
また、町内の学校は伝統行事である浜下りの文化を尊重し、午前授業で協力、家族と、友達と一緒にになって、海に親しむ時間を作ってくれました。



「2年ぶりの優勝」  
5月1～2日、第9回中学校野球古仁屋大会が清水運動公園で開催されました。大会には喜界、徳之島を含む群島内の13チームが参加。試合は地元の応援に力を得た古仁屋中学校が、決勝で金久中学校を破り2年ぶりの優勝を飾りました。

編集後記

5月6日、奄美は梅雨に入りましたが、梅雨の語源の1つに、この季節、湿度が高く黴（カビ）が生えやすいから「黴雨」と呼ばれ、音が転じて「梅雨」になったとあります。これからは、衛生管理に気を配り、食中毒などに注意したいものです。

**エアコン洗淨**  
キャンペーン中（6月30日まで）

- ・嫌なニオイ徹底的に除去！もちろん省エネ効果も！
- ・エアコン内部のカビ、ホコリ、ダニ、タバコのヤニ等 高圧洗淨にて根こそぎ洗い流します。
- ・通常価格 12,600 円 → **9,450 円** (税込)

(有)瀬戸内ビルシステム 代表取締役 重村 太三  
瀬久井 72-1228

**シャープ太陽光発電システム 始めました！**

- ★ 太陽光システムには10年間の保証付き
- ★ 余力電力は売電できます
- ★ 今なら国からの補助金も！

料金シュミレーション等 お気軽にお問合せ下さい  
(有)ニシナ電器 代表 仁科 昇  
Tel 72-0774

歳の祝・法事・各種宴会  
☆ 各種宴会予約承ります  
料金のご予算に応じます

★ 民宿あじぞの…1泊素泊まり2,700円(1人)  
問い合わせ・予約は下記までお願いします  
郷土料理 味園 斉藤美保子  
古仁屋春日 Tel 72-2276 fax 72-1708